

議案第 22 号

宇治市第 6 次総合計画基本構想の議決を求めるについて

宇治市第 6 次総合計画基本構想について、別紙のとおり策定し、地方自治法第 96 条第 2 項の規定により議会の議決すべき事件を定める等の条例第 3 条第 1 号の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和 4 年 2 月 16 日提出

宇治市長 松 村 淳 子

宇治市第 6 次総合計画 基本構想

目 次

第1章 基本構想の考え方	1
1. 目指す都市像.....	1
2. 目標年次・計画期間.....	2
3. 人口ビジョン	3
4. 将来都市構造.....	3
第2章 まちづくりの方向	5
第3章 まちづくりの土台	8

第1章 基本構想の考え方

1. 目指す都市像

総合計画は、計画期間を12年間としながら、20年～30年後も視野に入れた長期的な展望に立ち、宇治市の今後のまちづくりの基本的な方向性を定めた「基本構想」と、基本構想を実現するために基本施策を体系化して、目標や取組の方向を定めた「中期計画」で構成します。

基本構想については、宇治市の将来像を示す「目指す都市像」を設定し、目指す都市像を実現するために定めた5つの「まちづくりの方向」と、市民参画・協働や持続可能な行財政運営など、すべてのまちづくりの基礎となる「土台となる取組」を位置付け、市民の皆様と共にまちづくりに取り組みます。

中期計画については、計画期間を4年としながら、着実に目指す都市像を実現するため、5つのまちづくりの方向やまちづくりの土台にかかる取組を実施するとともに、中期計画期間中において、特に力を入れて実施する分野横断的・組織横断的な取組を重点施策として設定し、急激かつ大きく変化する社会経済状況に柔軟に対応しやすい実現性の高い計画を目指します。

第6次総合計画では、人口減少や少子高齢社会の一層の進行が見込まれるとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大、ICTの発達など急速に変化する社会情勢等の中で、これまで引き継がれてきた宇治の良さを継承しながら、新しいまちを市民と共に創るため、下記のとおり目指す都市像を設定します。

一人ひとりが輝き 伝統と新たな息吹^{いぶき つむ}を紡ぐまち・宇治

<目指す都市像の考え方>

個人を尊重しつつ、人と人がつながるまちづくりを進めることにより、市民一人ひとりが輝く社会を構築するとともに、お茶、歴史、文化など、これまで引き継がれてきた宇治の良さを継承しながら、新たなチャレンジを応援することにより、宇治の新たな魅力を創出し、これまで以上に誇りと愛着を感じることでできる宇治のまちを創造します。

第6次総合計画の全体像

第6次総合計画の全体像は以下のような項目と内容で構成します。



※上記の図に記載のある「中期計画」は、第1期中期計画(2022(令和4)年度から2025(令和7)年度)における内容

2. 目標年次・計画期間

本計画の基本構想の目標年次・計画期間は、2022(令和4)年4月から2033(令和15)年3月の12年間です。

3. 人口ビジョン

今後は、将来人口推計(2040(令和22)年:約15万人)で見込まれる人口減少、少子高齢社会をベースとしたまちづくりを進めていく必要があります。一方で、人口減少を受け入れるのではなく、歯止めをかけ、持続的に発展するまちの実現に向け、第2期宇治市人口ビジョンで示す目標人口(2040(令和22)年:約17万人)を目指す人口として各種施策に取り組みます。

4. 将来都市構造

市街化区域を基本に、既存市街地の有効利用を図るとともに、市街地の状態を常に改善し秩序ある都市づくりを進めます。

市街地ゾーン

- ▶ 産業・行政などの中枢機能と、利便性の高い都市型居住を提供する都市空間の創出
- ▶ 商業機能、日常生活サービス機能や新しい都市機能を集積させることによるにぎわいの創出
- ▶ 周辺土地利用との調和や改善による居住機能の集積

集落地ゾーン

- ▶ 自然に囲まれた住宅地としての土地利用を維持しつつ、道路等の生活基盤整備などによる住環境の向上

農業生産ゾーン

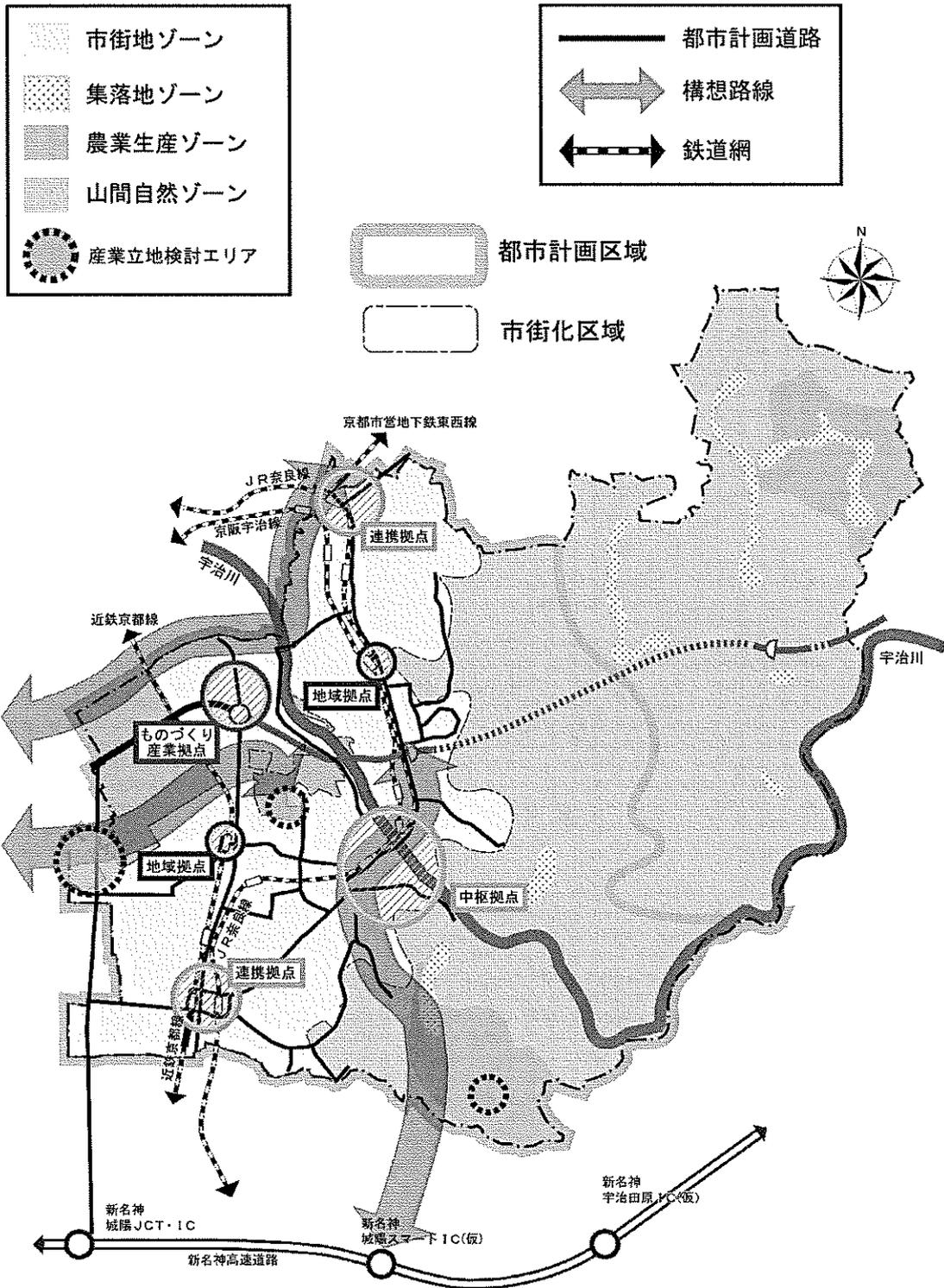
- ▶ 農業振興地域および農用地区域を中心に、緩やかな山間地や宇治市のシンボルでもある茶畑などを有効活用しながら、将来的に良好な農業地域としての農地保全

山間自然ゾーン

- ▶ 市街地ゾーンに隣接する丘陵のみどりなどの自然的環境の保全

- ▶ 無秩序な市街化を防止し、快適な都市空間づくりに不可欠なまちの資源としての緑地の保全

【市街地の範囲と土地利用の考え方】



第2章 まちづくりの方向

目指す都市像を実現するため、5つのまちづくりの方向を定め、それぞれの視点から、新たな宇治のまちを目指します。5つのまちづくりの方向の具体的な目標は次のとおりです。

1. 安全・安心に住み続けられるまち

自然災害や犯罪などから市民の生命と財産を守ることや、地球温暖化問題に対して、関係機関と連携を強化し、市民一人ひとりの危機意識の向上を図るなど、安全・安心に住み続けられるまちを目指します。

【安全・安心に住み続けられるまちの考え方】

- 近年、全国各地で発生している地震や局地的豪雨などの自然災害に対応するため、地域防災力の向上や災害に関する情報発信の強化、浸水被害を防ぐための河川改修・治水対策など、計画的な防災対策の充実を図ります。
- 身近に起こる犯罪や事故などから、市民の生命と財産を守るため、地域防犯力の向上や交通安全に対する取組を進めるなど、市民一人ひとりの防犯・事故防止に対する意識の向上を図ります。
- 災害や事故などから市民の命と財産を守るため、消防・救急体制の充実を図り、持続可能な防災防犯体制の確立に努めます。
- 地球温暖化をはじめとする環境問題が一因と考えられる自然災害が多発する中、安全で安心して暮らせる生活環境を守るため、行政をはじめ市民一人ひとりの地球温暖化に対する意識の向上を図るなど、環境に配慮した持続可能なまちを目指します。

2. 子育て・子育て支援が充実したまち

人口減少、少子高齢化が進む中、次代を担う子どもたちを育てるため、結婚から妊娠・出産・子育て・学校教育に至るまで、安心して子育てができる環境とともに子どもが育つ環境づくりを進め、子育て・子育て支援が充実したまちを目指します。

【子育て・子育て支援が充実したまちの考え方】

- 子育て世代の希望をかなえるため、結婚から妊娠・出産・子育ての切れ目のないきめ細やかな支援や地域で子育てを支える仕組みづくりなど子育てに

やさしい環境づくりを推進します。

- 生涯にわたる人格形成の基礎を培い、基本的な生活習慣等、様々な経験を積む中で人生を豊かにできるよう、乳幼児期の教育・保育の一層の充実を図ります。
- 急速に変化する社会に対応するため、自らの力で新しい時代を切り拓く子どもを育む学校教育をはじめ、地域との協働体制の充実を図るなど、子どもが育つ教育環境の充実を図ります。
- 新しい時代の学びを実現するため、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実や多様なニーズに応じた施設の高機能化、多機能化など、学校教育環境の向上を図ります。

3. 誰もがいきいきと暮らせるまち

誰もが住み慣れた地域で、いつまでも安心して、自分らしく健康で元気に暮らせるよう、必要な支援を受けることができ、みんなで支えあう、誰もがいきいきと暮らせるまちを目指します。

【誰もがいきいきと暮らせるまちの考え方】

- 主体的な地域活動や様々な地域団体、NPO などとの連携を促進し、地域コミュニティの活性化を図り、誰もが安心して住みやすいと感じることができるまちを目指します。
- 社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、自分らしく健康で元気に暮らせるよう、制度や分野などの関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながり学びあうことで、住民一人ひとりが健康で生きがいを持って暮らせるまちを目指します。
- 複雑化・複合化した地域課題に対応するため、属性や分野を超えた支援体制を構築し、課題を抱える住民やその世帯への包括的な支援など、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域住民がともに支え合う地域共生社会の実現を目指します。
- 年齢や性別、障害の有無、国籍などに関わらず、すべての人が知識や経験、才能などの能力を発揮し、自分らしく充実した生活を送ることができるまちを目指します。

4. 地域経済が活発なまち

誰もが便利で安全・安心に移動できる、地域特性を活かした都市基盤整備とと

もに、将来にわたって持続発展できる強い市内産業をつくるなど、地域経済が活発なまちを目指します。

【地域経済が活発なまちの考え方】

- 地域経済をより一層活性化させるため、競争力の高い市内産業をつくとともに、地域特性を活かした産業立地や市内での多様な働く場の創出など、市内産業が持続的に成長、発展していくまちを目指します。
- 農産物の安定的な供給をはじめ、農地や森林が有する防災機能や自然環境を守るとともに、担い手を確保するなど、農地や森林が持つ多面的な機能が持続的に発展するまちを目指します。
- 市民の生活や地域経済の発展を支えるため、あらゆる世代・人の移動の利便性・安全性の向上を図るとともに、鉄道網や高速道路を活かした幹線道路網などの都市基盤整備を進め、人や物の交流を活発にするまちを目指します。

5. 伝統と歴史が輝くまち

人口減少、少子高齢社会の中でも選ばれるまちとなるため、宇治の伝統と歴史を活かした魅力あるまちづくりを進め、未来においても伝統と歴史が輝くまちを目指します。

【伝統と歴史が輝くまちの考え方】

- お茶や文化は宇治ブランドとしての重要な地域資源であり、これらを守り伝え、さらに発展させることが宇治の魅力を活かしたまちづくりにつながるため、宇治ブランドへの支援や情報発信を進めるなど、お茶や文化を活かした魅力あるまちを目指します。
- 世界遺産をはじめ、宇治川を中心とした美しい景観など、宇治の歴史を感じることができる魅力ある建物や景観を守るとともに、宇治の伝統や歴史を多くの人々が知り興味を持ってもらえるよう、新たな時代に伝え、さらに発展するまちを目指します。
- 社会状況の変化を踏まえた観光振興が求められており、WITHコロナ・POSTコロナ時代においても安全・安心に観光ができる仕組みづくりを進めます。

第3章 まちづくりの土台

目指す都市像を実現するため、まちづくりを支える取組を「土台となる取組」と位置付け、新しい宇治のまちづくりを進めます。

1. 時代の潮流を捉えた市政運営

- 人口減少、少子高齢社会を迎える中、宇治市を取り巻く社会情勢は急速に変化しており、SDGsやDXなど、急速に変わる社会情勢の変化を的確に捉え、地域課題の解決や産業の発展、行政運営の効率化などに積極的に活用します。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、日常生活や働き方にも大きな変化が生じており、都市圏においても地方移住の関心が高まる中、WITHコロナ・POSTコロナの新しい時代を見据えた地方創生の取組を進めます。
- 市民への迅速で的確な情報提供のため、これまで以上に、様々な媒体を活用し、あらゆる世代に対して宇治市の情報、魅力を戦略的に発信する仕組みづくりを進めます。

2. 多様な主体との連携・協働と担い手づくりの推進

- 市民と行政がともに目標に向かって取り組むためには、市民や企業、関係団体、NPO、大学等と行政が主体的に連携・協働をすることが重要であり、市民をはじめ宇治に関わるすべてのひとにより、宇治のまち全体で新しいまちづくりを積極的に進めます。
- 市民協働によるまちづくりを進めるため、仕組みづくりやこれらを担う人材の発掘・育成に取り組めます。

3. 将来を見据えた持続可能な行財政運営

- 人口減少・少子高齢化の進行など厳しい社会情勢の中においても、市民満足度の向上を図るため、PDCAサイクルを徹底し、行政改革を推進することで、より効果的・効率的な行財政運営を実現します。
- 多様な市民ニーズに応えた効果的・効率的な行財政運営を推進するため、組織改革や人材育成を通じた執行体制の充実強化を図ります。
- 様々な課題が複雑化・多様化、更に広域化している中で、国や府、近隣市町村との連携を強化するなど、関係行政機関と一体となって魅力あるまちづくりに取り組めます。

(提案理由)

宇治市第6次総合計画基本構想について、地方自治法第96条第2項の規定により議会の議決すべき事件を定める等の条例第3条第1号の規定に基づき、議会の議決を得るため提案するものであります。